

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年6月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,305	26,577
受取手形及び売掛金	39,412	40,687
たな卸資産	※1 2,035	※1 2,474
その他	6,672	7,518
貸倒引当金	△107	△102
流動資産合計	80,317	77,154
固定資産		
有形固定資産	16,725	17,363
無形固定資産		
のれん	3,029	2,620
その他	5,222	5,135
無形固定資産合計	8,252	7,755
投資その他の資産		
その他	14,289	14,786
貸倒引当金	△126	△128
投資その他の資産合計	14,163	14,657
固定資産合計	39,141	39,775
資産合計	119,459	116,930

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,534	4,706
短期借入金	9,391	5,662
未払費用	15,090	16,798
未払法人税等	2,708	4,018
賞与引当金	4,143	4,123
役員賞与引当金	41	10
資産除去債務	1	9
その他	21,206	21,626
流動負債合計	59,116	56,957
固定負債		
社債	288	260
長期借入金	12,806	10,399
役員株式給付引当金	315	301
従業員株式給付引当金	257	282
退職給付に係る負債	1,996	2,066
資産除去債務	1,854	1,965
その他	2,570	2,356
固定負債合計	20,089	17,631
負債合計	79,206	74,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	10,263	14,534
利益剰余金	14,907	14,587
自己株式	△2,185	△2,185
株主資本合計	27,985	31,936
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	447	611
為替換算調整勘定	14	△55
退職給付に係る調整累計額	△91	△45
その他の包括利益累計額合計	370	510
非支配株主持分	11,898	9,894
純資産合計	40,253	42,341
負債純資産合計	119,459	116,930

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2018年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)
売上高	164,692	161,229
売上原価	128,533	123,831
売上総利益	36,158	37,397
販売費及び一般管理費	※1 32,425	※1 33,496
営業利益	3,732	3,901
営業外収益		
受取利息	17	17
補助金収入	21	25
不動産賃貸料	372	361
その他	165	225
営業外収益合計	577	629
営業外費用		
支払利息	108	95
コミットメントフィー	31	28
持分法による投資損失	35	10
不動産賃貸費用	298	299
支払手数料	236	411
その他	61	79
営業外費用合計	771	925
経常利益	3,538	3,606
特別利益		
固定資産売却益	8	—
関係会社株式売却益	—	4
特別利益合計	8	4
特別損失		
固定資産除売却損	33	13
減損損失	—	396
投資有価証券評価損	5	26
関係会社株式評価損	—	12
特別損失合計	38	450
税金等調整前四半期純利益	3,508	3,160
法人税、住民税及び事業税	1,294	1,548
法人税等調整額	404	△30
法人税等合計	1,698	1,518
四半期純利益	1,809	1,642
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,178	1,249
親会社株主に帰属する四半期純利益	631	392

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	1,809	1,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△131	273
為替換算調整勘定	26	△78
退職給付に係る調整額	△26	46
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	△131	241
四半期包括利益	1,677	1,884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	562	533
非支配株主に係る四半期包括利益	1,115	1,350

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,508	3,160
減価償却費	2,125	1,979
減損損失	—	396
のれん償却額	511	409
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	89	39
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26	△19
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	14	68
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△44	39
受取利息及び受取配当金	△28	△32
支払利息	108	95
補助金収入	△21	△25
持分法による投資損益 (△は益)	35	10
固定資産除売却損益 (△は益)	25	13
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△4
売上債権の増減額 (△は増加)	658	△1,462
営業債務の増減額 (△は減少)	△2,733	△224
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△107	369
その他	△2,119	△305
小計	2,005	4,506
利息及び配当金の受取額	53	43
利息の支払額	△106	△99
補助金の受取額	21	25
法人税等の支払額	△2,016	△2,981
営業活動によるキャッシュ・フロー	△41	1,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,220	△1,996
有形固定資産の売却による収入	69	0
無形固定資産の取得による支出	△810	△853
投資有価証券の取得による支出	△116	△178
貸付けによる支出	△14	△2
敷金及び保証金の差入による支出	△447	△126
敷金及び保証金の回収による収入	146	114
事業譲受による支出	△14	△0
その他	△243	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,650	△2,981

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	37	△2,997
長期借入れによる収入	5,328	—
長期借入金の返済による支出	△3,073	△3,154
セール・アンド・リースバックによる収入	87	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△415	△330
社債の償還による支出	△28	△28
子会社の自己株式の取得による支出	—	△3,526
子会社の自己株式の処分による収入	—	6
配当金の支払額	△513	△710
非支配株主への配当金の支払額	△1,116	△2,049
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	4,899	8,658
その他	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,205	△4,132
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	△86
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,547	△5,704
現金及び現金同等物の期首残高	25,054	31,793
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	28	—
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△116
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 26,630	※1 25,972

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社丹後王国ブルワリー及び新たに設立した株式会社パソナ顧問ネットワークを連結の範囲に含め、株式会社パソナテキーラは支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間において、株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアは2019年7月1日付けで、当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンと合併し、消滅しております。また、保有する全株式の売却を行った1社を連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外した株式会社パソナテキーラを持分法適用の範囲に含めております。

また、当第2四半期連結会計期間において、清算終了により1社を持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、決算日が3月31日の連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っておりましたが、株式会社パソナ岡山については、当第2四半期連結会計期間より、決算日を5月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当第2四半期連結累計期間は、2019年4月1日から2019年11月30日までの8ヶ月間を連結しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
商品	1,489	1,882
貯蔵品	101	125
仕掛品	378	389
製品	14	21
原材料	51	55

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)
従業員給与及び賞与等	13,162	13,353
賞与引当金繰入額	2,122	2,252
役員賞与引当金繰入額	22	10
退職給付費用	256	345
役員株式給付引当金繰入額	20	28
従業員株式給付引当金繰入額	12	15
賃借料	2,354	2,472
貸倒引当金繰入額	15	△1
減価償却費	1,284	1,107
のれん償却額	511	409

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)
現金及び預金勘定	27,114	26,577
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△484	△605
現金及び現金同等物	26,630	25,972

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年7月13日 取締役会	普通株式	514	13	2018年5月31日	2018年8月20日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」が基準日時点で保有していた当社株式485,000株に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンの株式を一部売却したこと等により、資本剰余金が3,343百万円増加しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が10,310百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月12日 取締役会	普通株式	712	18	2019年5月31日	2019年8月19日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式475,729株に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間において連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンの株式を一部売却、当第2四半期連結会計期間において株式会社ベネフィット・ワンが自己株式を取得したこと等により、資本剰余金が4,271百万円増加しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が14,534百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第2四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)2	四半期 連結 損益計算書 計上額 (注)3
	HRソリューション			ライフソ リューション	地方創生 ソリューション			
	エキスパート サービス、BPO サービス他 (注)1	キャリアソ リューション	アウトソー シング					
売上高								
外部顧客への売上高	137,259	7,591	16,231	2,670	938	164,692	—	164,692
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,333	40	175	73	256	1,878	△1,878	—
計	138,592	7,632	16,407	2,743	1,194	166,571	△1,878	164,692
セグメント利益又は 損失(△)	2,871	1,893	3,345	65	△665	7,509	△3,776	3,732

(注) 1 「エキスパートサービス、BPOサービス他」には、エキスパートサービス(人材派遣)、BPOサービス(委託・請負)、HRコンサルティング他、グローバルソーシング(海外人材サービス)の各事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△3,776百万円には、当社におけるグループ管理費用及び新規事業のインキュベーションコスト等△3,795百万円、セグメント間取引消去18百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II. 当第2四半期連結累計期間（自 2019年6月1日 至 2019年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期 連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	HRソリューション			ライフソ リューション	地方創生 ソリューション			
	エキスパート サービス、BPO サービス他 (注) 1	キャリアソ リューション	アウトソー シング					
売上高								
外部顧客への売上高	131,666	7,357	17,737	3,001	1,466	161,229	—	161,229
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,293	27	219	103	171	1,815	△1,815	—
計	132,959	7,384	17,957	3,104	1,638	163,044	△1,815	161,229
セグメント利益又は 損失(△)	4,104	1,485	3,762	53	△861	8,544	△4,642	3,901

- (注) 1 「エキスパートサービス、BPOサービス他」には、エキスパートサービス（人材派遣）、BPOサービス（委託・請負）、HRコンサルティング他、グローバルソーシング（海外人材サービス）の各事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△4,642百万円には、当社におけるグループ管理費用及び新規事業のインキュベーションコスト等△4,672百万円、セグメント間取引消去29百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、経営管理区分及び組織の見直しを行ったことに伴い、従来「キャリアソリューション」に含めておりました官公庁向けの請負事業ならびに人事コンサルティング事業を「エキスパートサービス（人材派遣）、BPOサービス（委託・請負）他」に含めて記載する方法に変更しております。

また第1四半期連結会計期間より、事業の実態を鑑み、「インソーシング（委託・請負）」を「BPOサービス（委託・請負）」に、「パブリックソリューション」を「地方創生ソリューション」にセグメント名称を変更しております。あわせて一部子会社のセグメント区分を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「地方創生ソリューション」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当第2四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は、396百万円であります。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社による当該子会社自己株式の取得と消却

当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンは、2019年7月30日付けで自己株式を取得し、保有する自己株式の一部を消却いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ベネフィット・ワン

事業の内容：福利厚生代行サービス

(2) 企業結合日

2019年9月1日（みなし取得日）

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式取得

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンは、資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元を図るため同社株式を取得し、それにより取得した自己株式の全株を消却いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として会計処理を行っております。

3. 子会社による自己株式取得に関する事項

取得した株式の総数 1,800,000株

取得の対価 現金 3,526百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結子会社において非支配株主から取得した自己株式の取得原価が、非支配株主持分の減少額を上回ったことによるものであります。

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,694百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益	16円14銭	10円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	631	392
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	631	392
普通株式の期中平均株式数 (株)	39,108,016	39,115,655

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した自己株式のうち、「株式給付信託(BBT)」は前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間は283,600株であり、「株式給付信託(J-ESOP)」は前第2四半期連結累計期間は194,000株、当第2四半期連結累計期間は192,129株であります。

(重要な後発事象)

(子会社による当該子会社自己株式の取得と消却)

当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワン（3月決算会社。以下、「ベネフィット・ワン」という。）は、2019年10月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及び具体的な取得方法について決議し、実施いたしました。

また、2019年10月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議し、実施いたしました。

1. ベネフィット・ワンが自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	ベネフィット・ワン普通株式
取得し得る株式の総数	630,000株（上限） ※ 自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 0.39%（2019年9月30日時点）
株式の取得価額の総額	1,400百万円（上限）
取得する期間	2019年11月1日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

3. 取得結果

取得した株式の種類	ベネフィット・ワン普通株式
取得した株式の総数	630,000株
株式の取得価額の総額	1,388百万円
株式取得日	2019年11月1日
取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

4. 消却に係る事項の内容

消却した株式の種類	ベネフィット・ワン普通株式
消却した株式の総数	上記3に基づき取得した自己株式の全数
消却日	2019年11月15日

5. 取得による当社連結財務諸表への影響

ベネフィット・ワンの自己株式の取得により、当社のベネフィット・ワンに対する持分比率が増加いたします。この自己株式の取得に伴いまして、2020年5月期第3四半期連結会計期間において、資本剰余金が678百万円減少する見込みであります。

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2020年1月10日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2020年1月27日
(2) 処分株式数	普通株式 306,000株
(3) 処分価額	1株につき 1,629円
(4) 処分総額	498百万円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

2. 処分の目的及び理由

当社は、同日開催の取締役会において、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、併せて「本制度」という。)の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を取得するため、金銭の追加拠出を行うことを決議いたしました。

本自己株式の処分は、本制度の運営にあたり当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

2 【その他】

該当事項はありません。